

# 2019年春闘ニュース

発行：国鉄労働組合西日本本部 / 〒530-0034 大阪市北区錦町2番2号 国労大阪会館内 第1号  
電話番号 / JR 071-4548 (FAX) 071-4556 N T T 06-6358-1190 (FAX) 06-6353-7849 2019年2月12日

## 12,000円の賃上げ獲得

賃金格差是正、希望する契約社員の正社員化を  
2/12に各社一斉申入れ行う

### 2019年春闘要求（西日本）

1. 2019年4月1日以降の基本給に、12,000円の引き上げを行うこと。
2. 2019年度の職務遂行給について、「2018年度職務遂行給昇級額に関する確認事項（2018年3月16日締結）」に基づき、基準昇給を完全実施すること。
3. 55歳を超えて在職する者の取り扱いを、55歳未満の者と同一条件とし、65歳定年制とすること。当面、選択定年制とすること。また、第二基本給を廃止すること。
4. 年間総労働時間1800時間の労働時間制を確立すること。
5. 超過勤務手当支給率について、超過勤務手当150/100、休日出勤は200/100とすること。
6. 新規採用者の初任給を引き上げること。
7. シニア社員の賃金・待遇改善を図ること。
8. 契約社員及びパート社員についても、社員に準じて引き上げること。また、早期に時給1,500円とすること。
9. 本人希望に基づき、契約社員、パート社員、派遣労働者の正社員化を図ること。
10. 契約社員の雇用継続については、本人の意思を尊重し行うこと。
11. 労働基準法第36条第1項の協約で定める労働時間の延長及び休日の労働について残業の上限規制を引き下げること。夜間作業の回数制限を設けること。
12. 勤務間インターバル制度について新設すること。
13. 高度プロフェッショナル制度については導入しないこと。
14. 回答は、3月13日までに行うこと。

